

2021年11月1日

お客様へ

広田証券株式会社

勧誘方針

当社は、お客様の信頼と意向を第一義とし、金融サービスの提供に関する法律第10条に基づき以下のとおり勧誘方針を策定、公表いたします。

1. お客様の知識、経験及び財産の状況に照らして配慮すべき事項

- 当社は、お客様の氏名、住所、投資目的、資産の状況、有価証券の投資経験の有無等を記載した「顧客カード」を備え置き、投資経験、投資目的、資力等を十分把握したうえ、お客様の意向と実情に適合した投資勧誘に努めております。
- 当社は、商品をお勧めするに当たっては、お客様の知識、経験等に照らし、商品内容やリスク内容等の適切な説明を行うよう努めております。

2. 勧誘方法及び時間帯に関し、勧誘対象となる者に配慮すべき事項

- 当社は、勧誘にあたっては、常にお客様の信頼確保を第一義とし、法令諸規則を遵守し、お客様本位の投資勧誘に徹します。
- 当社においては、法令諸規則を遵守することはもちろん、合理的根拠に基づき、勧誘を行うよう努めております。
- 当社においては、電話や訪問による勧誘は、お客様が迷惑となる時間帯には行いません。勧誘に際しご迷惑な場合は、その旨を担当者までお申し付けください。
但し、天災地変等により、お客様へ緊急な連絡を要する場合は、勧誘の原則に制約されないこととします。

3. その他勧誘の適正の確保に関する事項

- 当社では、金融サービスの提供に関する法律の趣旨に基づき、不適切な勧誘が行われないよう、内部管理体制の強化に努め、役職員に対し十分な社内研修を行っております。お気づきの点がございましたら、取引店の部店長までご連絡下さい。
- 当社におきましては、お客様のご判断と責任において取引が行われるよう適切な情報提供に努めております。

以上